

令和5年第1回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 1 月 1 0 日 (火曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第 1 号～議案第 2 号

提案～採決

○出席議員（7名）

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 2番 | 山崎文直 | 7番 | 加藤泰久 |
| 3番 | 原源次 | 8番 | 唐澤由江 |
| 4番 | 登内瑞貴 | 10番 | 百瀬輝和 |
| 6番 | 都志今朝一 | | |

○欠席議員（3名）

| | | | |
|----|------|----|------|
| 1番 | 丸山豊 | 5番 | 笹沼美保 |
| 9番 | 三澤澄子 | | |

○説明のため出席した者

| | | | |
|-----------|------|-------------|-------|
| 教育長 | 清水閣成 | 健康福祉課長 | 伊藤千登世 |
| 総務課長 | 伊藤弘美 | 地域包括支援センター長 | 山崎一 |
| 地域づくり推進課長 | 高橋里江 | 子育て支援課長 | 武井香織 |
| 特命担当室長 | 原和子 | 産業課長 | 有賀仁志 |
| 会計管理者 | 城取晴美 | 建設水道課長 | 武井厚 |
| 財務課長 | 藤澤隆 | 教育次長 | 清水勝宏 |
| 住民環境課長 | 清水恵子 | 代表監査委員 | 原浩 |

○職務のため出席した者

| | |
|---------|-------|
| 議会事務局長 | 松澤さゆり |
| 議会事務局次長 | 宮澤文敏 |

会議のてんまつ

令和5年1月10日

午前10時00分 開会

事務局長（松澤 さゆり） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます。」〕御着席ください。〔一同着席〕

議長（百瀬 輝和） 御苦労さまです。

新しい年が始まり、変化の時代に動き、考え、何ができるか、新たな価値を生んでいく必要があります。残された任期しっかりと働いてまいりたい。

ただいまから、令和5年第1回南箕輪村議会臨時会を開会いたします。

会議に入る前に御報告します。

1番、丸山豊議員、5番、笹沼美保議員、9番、三澤澄子議員から欠席する旨の連絡がありました。

ただいまの出席議員数は7名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

会議に入る前に御報告いたします。

藤城村長、田中副村長が病気療養のため欠席する旨の届出がありました。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、2番、山崎文直議員、3番、原源次議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

先ほど議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長の報告を求めます。

原議会運営副委員長。

議会運営副委員長（原 源次） 議会運営委員長の報告をします。

本日招集されました令和5年第1回南箕輪村議会臨時会の会期日程等について、先ほど議会運営委員会を開催し次のように決定しましたので、報告します。

本臨時会に付議された事件は、議案2件です。会期は本日1月10日限りとします。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

議長（百瀬 輝和） ただいまの議会運営副委員長の報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1月10日限りに決定しました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和4年10月分から令和4年12月分までの例月出納検査報告がありました。

また、地方自治法第199条第9項の規定により、令和4年度定期監査結果報告がありました。報告書はお手元に配付のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、議案の上程を行います。

議案第1号「令和4年度南箕輪村一般会計補正予算（第10号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

松澤事務局長。

事務局長（松澤 さゆり） 朗読

議長（百瀬 輝和） 本件について提案理由の説明を求めます。

伊藤総務課長。

総務課長（伊藤 弘美） 議案第1号「令和4年度南箕輪村一般会計補正予算（第10号）」について、提案理由を申し上げます。

本案は、国の第二次補正予算に伴い、歳入では普通交付税の追加交付、歳出では出産・子育て応援交付金の創設による補正が主なものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,064万5,000円を加え、歳入歳出予算の総額を72億8,525万6,000円とするものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議長（百瀬 輝和） 細部説明を求めます。

藤澤財務課長。

財務課長（藤澤 隆） 議案第1号の細部説明を申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書にて説明いたしますので、議案書8ページをお開きください。

歳出から説明をさせていただきます。

3款民生費、2項1目、0336出産・子育て応援交付金事業2,130万1,000円でございます。この事業につきましては、今申し上げましたとおり、核家族化が進み地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくないことから、妊娠期から一貫して相談に応じる伴走型と、経済支援を一体として実施する事業を支援する出産・子育て応援交付金が国の補正予算で創設されました。

これを受けまして、令和4年4月1日以降、出産または妊娠の届出を出された方を対象に、出産応援ギフトとして妊娠1回につき5万円、また出生届提出後に子育て応援ギフトとしてお子さん一人につき5万円を給付するものでございます。なお、財源につきましては国庫負担分が3分の2、県と村が6分の1ずつの負担となるものであります。

この事業に関連しまして、1節報酬は会計年度任用職員1名分の人件費となりますが、次の0340保育園運営事業で不用となりました1節会計年度任用職員の報酬33万5,000円をこちらの事業に振り替えまして、端数調整をし33万6,000円とするものであります。

7節報償費は助産師産前学級の講師料1万5,000円、10節需用費は印刷費のほか消耗品で4万2,000円、11節役務費は郵送料3万8,000円、12節委託料は4月1日以降出生したお子さん一人一人の情報管理・成長記録、また発達支援などのデータを一括管理するシステムの構築業務委託料200万円、13節使用料及び賃借料は訪問先の公用車のリース料12万円、19節扶助費におきまして、今申しました出産・子育てそれぞれの応援ギフト10万円、155人分の1,550万円、また、出産はまだですけれども妊娠の届出が出された、いわゆる母子手帳をお持ちの方への出産準備金5万円、65人分325万円を合わせまして、合計1,875万円を計上する

ものでございます。

0341保育園施設整備事業547万8,000円であります。これにつきましては、先に伊那保健福祉事務所による保育所等給食施設巡回指導、これが行われました。今回、南部保育園の給食室におきまして、室内温度あるいはCO₂濃度が基準を超えるなど、食品衛生関係の改善指導を受けたところでございます。食品衛生管理に加えまして、職員の体調管理も考慮しまして、急遽業務用空調設備1基の設置、それから換気設備の改修工事をお願いするものでございます。

6ページにお戻りいただきまして、歳入でございます。

12款地方交付税、1項1目であります。4,256万3,000円、提案理由のとおり国の補正予算に伴う追加交付分でございます。

おめくりいただきまして7ページでございます。

17款県支出金、2項2目民生費県補助金であります。ただいまの子ども・子育て支援交付金の1,808万2,000円でございます。

1枚おめくりいただきまして9ページです。9ページをお願いいたします。

14款予備費でございます。3,420万1,000円、これを増額しまして歳入歳出予算を調整するものでございます。

次の10ページ以降の給与費明細書の報酬1,000円につきましては、出産・子育て応援交付金事業の会計年度任用職員の報酬で端数調整分でございますので、こちらはお目通しをお願いいたします。

以上、議案第1号の細部説明とさせていただきます。

議長（百瀬 輝和） これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（百瀬 輝和） 質疑なしと認めます。

議案第2号「令和4年度南箕輪村水道事業会計補正予算（第5号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

松澤事務局長。

事務局長（松澤 さゆり） 朗読

議長（百瀬 輝和） 本件について提案理由の説明を求めます。

伊藤総務課長。

総務課長（伊藤 弘美） 議案第2号「令和4年度南箕輪村水道事業会計補正予算（第5号）」について、提案理由を申し上げます。

本案は、収益的収入及び支出の予定額につきまして、支出の水道事業費用を364万円増額し、支出総額を2億7,617万円とするものです。また、資本的収入及び支出では、支出の資本的支出を85万円減額して、支出総額を7,837万円とするものです。

これに伴いまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、及び過年度分損益勘定留保資金で補填する額を6,383万円とするものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議長（百瀬 輝和） 細部説明を求めます。

武井建設水道課長。

建設水道課長（武井 厚） 議案第2号の細部説明を申し上げます。

補正予算実施計画明細書により説明いたしますので、議案書5ページを御覧ください。

収益的支出を説明いたします。

1款1項1目、原水及び浄水費の20節、賃借料20万円の増額は、給水人口の増加に伴い企業団との契約の関係で受水量を増やすことができないため、大泉川からの自己水源を増やすことにより下井用水施設への賃借料を補正するものでございます。

また、26節薬品費22万円増額につきましても、大泉川からの水が増えることに伴いまして薬品も必要となるため、補正をするものでございます。

1款1項2目、配水及び給水費の21節修繕費300万円の増額は、第二配水池の濁度計の故障と配水管の老朽化に伴う配水管修繕料の不足によるもの、また6ページの資本的支出の1款1項2目配水施設改良費の27節工事請負費、大泉給水管布設替工事100万円につきましては、この修繕費に予算組替えを行うため、工事請負費から100万円を減額いたしまして、この修繕費300万円に合わせて計上し、増額補正するものでございます。

同じく配水及び給水費の37節保険料4万円の増額につきましては、前回補正をさせていただきました水道メーター検針員1名増員分の保険料と、検針員1名が辞めることになりましたので後任の1名分保険料を補正するものでございます。

1款1項5目、総係費の18節委託料18万円と、6ページの資本的支出の1款1項3目営業設備費の47節、工具、器具及び備品購入費15万円の増額につきましては、水道メーター検針員のプリンターが破損や不具合が生じた場合の対策として、予備のプリンターを購入して対応をしていきたいと思っておりますので、プリンター1台を備品購入費として資産計上するため15万円増額するもの、またこの予備のプリンターをスマートフォン検針システムに追加する改造業務として、委託料18万円を増額補正するものでございます。

以上、議案第2号の細部説明とさせていただきます。

議長（百瀬 輝和） これから、議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、山崎議員。

2番（山崎 文直） 2番、山崎です。

5ページの今説明を受けました原水及び浄水費の賃借料です。下井の用水の賃借料ということで懐かしい名前が出てきたなというふうに思いますが、説明によりますと給水人口が増大ということのようであります。

御承知のように南箕輪は今人口が増えておりますし、住宅も次々と建っている状況であります。これはいわゆる一時的な処置なのか、近い将来別な方法、企業団からの水が増やせるという期待があって一時的な処置なのか、この辺のところの説明をお聞かせいただけたらというふうに思いますが、お願いします。

議長（百瀬 輝和） 武井建設水道課長。

建設水道課長（武井 厚） 山崎議員の御質問にお答えします。

とりあえず一時的な対応とさせていただきます。状況を見ながら企業団のほうとも相談をさせていただく中で、対応をまた考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（百瀬 輝和） ほかに質疑はございますか。

〔質疑なし〕

議長（百瀬 輝和） これで質疑を終わります。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第1号「令和4年度南箕輪村一般会計補正予算（第10号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（百瀬 輝和） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（百瀬 輝和） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号「令和4年度南箕輪村水道事業会計補正予算（第5号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（百瀬 輝和） 討論なしと認めます。

議案第2号を採決します。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（百瀬 輝和） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和5年第1回南箕輪村議会臨時会を閉会します。

事務局長（松澤 さゆり） 御起立願います。〔一同起立〕 礼。〔一同礼〕

議長（百瀬 輝和） お疲れさまでした。

閉会 午前10時19分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員